

平成31年1月24日
道路局企画課

無電柱化に伴う路上変圧器を活用した 「防災・観光デジタルサイネージ」実証実験地域を選定しました ～さいたま市と岐阜市を選定、年度内をメドに実験を開始～

国土交通省では、昨年12月より公募を行っておりました、歩道上にある既設の路上変圧器を活用したデジタルサイネージによる防災・観光情報等の提供に関する有用性を検証する実証実験地域について、本日、さいたま市と岐阜市を選定しました。

- 無電柱化された道路の歩道上にある路上変圧器を有効活用し、防災・観光情報等を提供することにより、官民連携での地域防災力の向上や観光振興が期待されます。
- このため、路上の広告物に関する占用許可基準を緩和し、既設の路上変圧器を活用した防災・観光情報等の提供に関する有用性を検証するための実証実験地域を公募しました（H30.12.10～H31.1.17）。
- 公募の結果、2地域から企画提案があり、内容を確認し、いずれの地域も選定することとしました。



▲デジタルサイネージ設置イメージ

■ 実証実験地域の選定結果

① 埼玉県さいたま市

大宮駅周辺において、大宮駅グランドステーション化構想等を踏まえた、防災性やまちへの回遊性を向上するとともに、東京オリンピックにおける観光振興等を推進する。

② 岐阜県岐阜市

柳ヶ瀬地区において、商業地としての再生や大規模災害への対応として、外国人を含めた来街者や住民等への観光・防災情報の提供を強化する。

■ 今後の予定

- ・各地域において、準備が整い次第、実験開始（今年度内目途）。
- ・概ね1年後に実験結果を取りまとめ、本格導入予定。
- ・なお、実証実験地域は引き続き公募しています。

※公募の詳細は、以下のHPの公募要領をご確認ください。

http://www.mlit.go.jp/road/road_fr4_000066.html

<問い合わせ先>

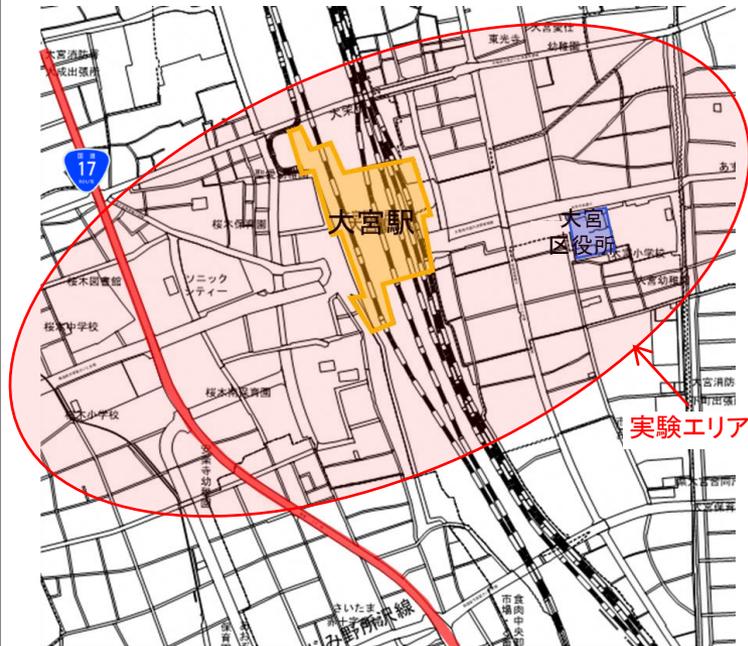
道路局 企画課 評価室 渡部、竹中（内線 37682、37673）

（代表）TEL 03-5253-8111（課直通）TEL 03-5253-8593 FAX 03-5253-1618

①実証実験地域の選定結果(概要)

埼玉県さいたま市

【実験予定地】



【場所】大宮駅周辺

【実施概要】

大宮駅周辺において、大宮駅グランドステーション化構想等を踏まえた、防災性やまちへの回遊性を向上するとともに、東京オリンピックにおける観光振興等を推進する。

岐阜県岐阜市

【実験予定地】



【場所】柳ヶ瀬地区

【実施概要】

柳ヶ瀬地区において、商業地としての再生や大規模災害への対応として、外国人を含めた来街者や住民等への観光・防災情報の提供を強化する。

②今後のスケジュール

2018年12月10日
～2019年1月17日

公募



2019年1月24日(今回) 実証実験地域の選定(さいたま市、岐阜市)

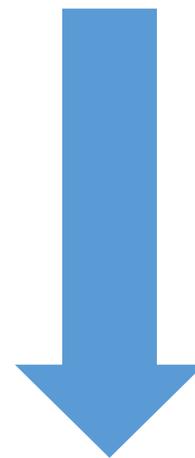


2018年度内目途 実験開始



概ね1年程度

本格導入(占用基準の緩和)

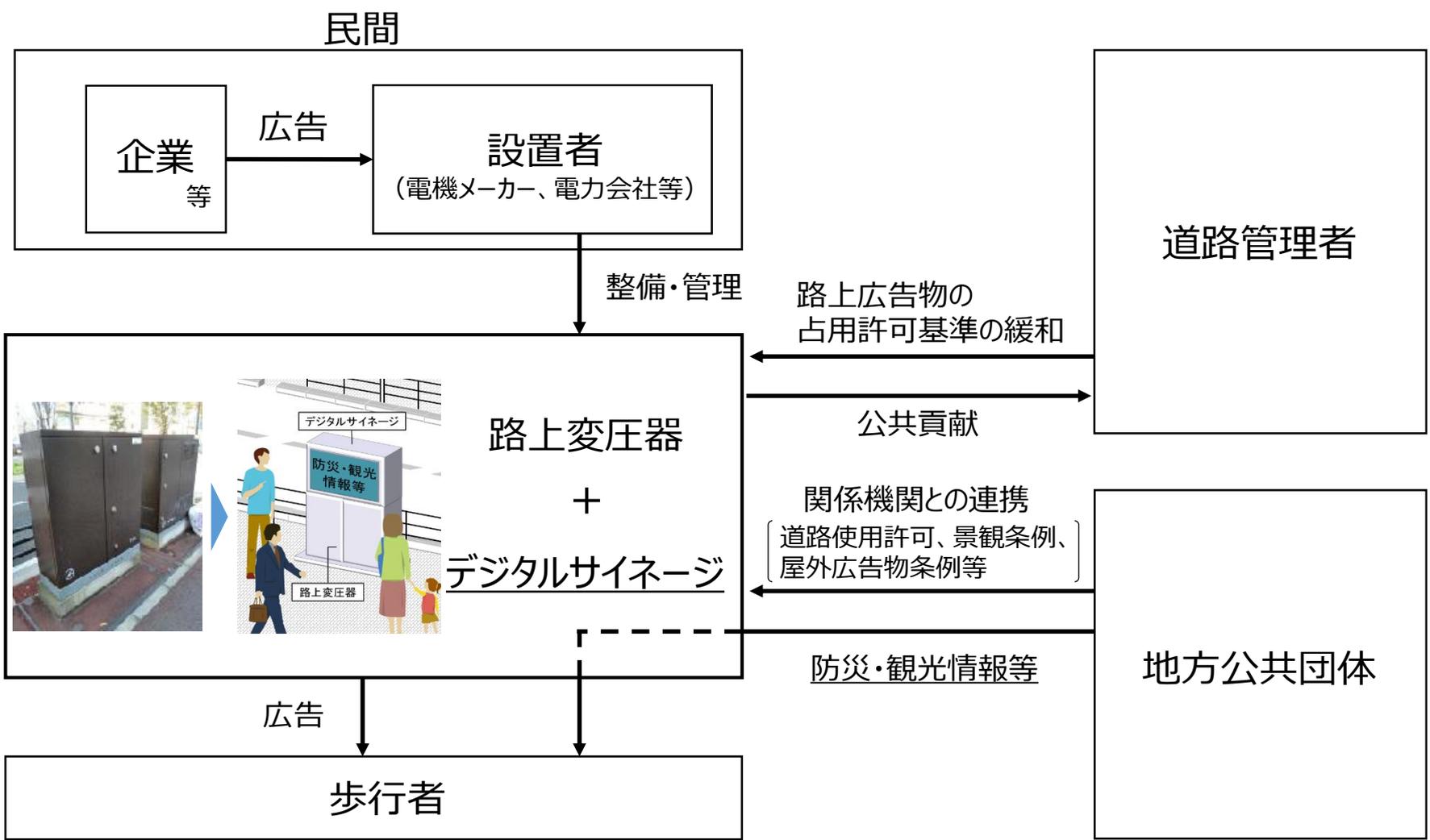


引き続き
実験地域の公募
(随時選定)



(参考)

路上変圧器を活用したデジタルサイネージによる防災・観光情報の提供スキーム(案)



(参考)

実証実験における路上変圧器へのデジタルサイネージ等占用の取扱い

1 占有物件の取扱い: 道路法施行令第7条第1号の「看板」として取扱います。

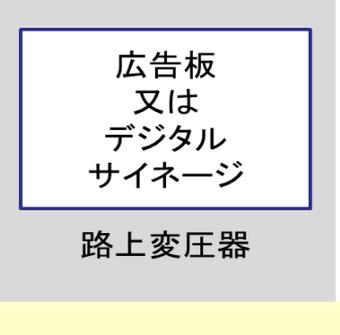
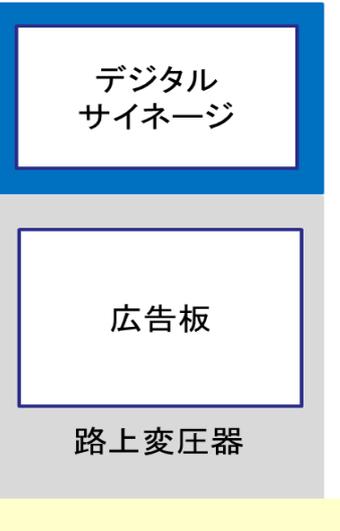
2 占有許可の取扱い:

実証実験の実施者が、占有許可申請を行います。その上で「指定区間内の一般国道における路上広告物等の占有許可基準について」(昭和44年8月20日付け建設省道政発第52号)の一部を適用除外とし、路上変圧器へのデジタルサイネージ等の占有を認めます。

3 連絡協議会の活用:

占有許可手続きを円滑に行うために必要な場合は、実証実験の実施者が主体となって、関係者による連絡協議会を設置の上、調整していただきます。

4 デジタルサイネージ等の設置場所: 下図のとおりとします。

(ア) 路上変圧器上部へのデジタルサイネージ設置	(イ) 路上変圧器壁面へのラッピング等の広告板又はデジタルサイネージ設置	(ウ) 路上変圧器上部へのデジタルサイネージ設置及び路上変圧器壁面へのラッピング等の広告板設置
 <p>デジタルサイネージ</p> <p>路上変圧器</p>	 <p>広告板 又は デジタルサイネージ</p> <p>路上変圧器</p>	 <p>デジタルサイネージ</p> <p>広告板</p> <p>路上変圧器</p>